

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問してまいります。

安全安心のまちづくり推進政策について。

1番の災害に強いまちづくりについて。

災害には、地震、台風、集中豪雨、河川の氾濫、土砂災害、竜巻、暴風、火災、原子力災害等が考えられますが、常に情報収集に努め、迅速な対応をすることができる体制を整える必要があります。本市においては、平成22年3月に常陸太田市地域防災計画が策定されて以来、4回の改定を経て現在に至っています。また、平成27年3月に災害時における職員初動マニュアルハンドブック版も発行され、災害時に早急な災害対策本部設置が可能となり、2011年3月の東日本大震災、2019年10月の台風19号等の際に大きな役割を果たしたことは、記憶に新しいことでもあります。今年度、さらに第6次総合計画後期基本計画、安全安心まちづくり推進政策パッケージが示され、東日本台風の被害を検証した災害危険区域の解消及び指導の計画的な改修に取り組むとともに、災害対策本部の強化や自主防災組織等との連携や避難体制の整備により、ハード、ソフト両面で災害に強いまちづくりを目指すことと示されております。

そこで3点についてお伺いいたします。

1点目は、自主防災組織の育成及び避難体制整備について、市としては、どのように自主防災組織育成に取り組み、どのような連携を図りながら避難体制整備につなげていくのかお伺いいたします。

②として、災害対策本部の機能強化については、情報収集の在り方などを含め、どのような内容での機能強化をお考えなのかお伺いいたします。

3点目として、原子力広域避難計画の実効性の向上については、様々なマスメディアなどで、現在、福島県において、福島第一原発事故当時子どもだった方々が甲状腺がんを発症し、苦しんでいる状況であるとの報道をされております。このようなことを引き起こさないように対応する上で重要であると考えられますが、どのように検討されているのかお伺いいたします。

2番目としまして、災害発生時の地域住民の安全確保についてであります。

台風19号の災害発生時、天下野地区においては、自主防災会の役割がほとんどなく、市から総合センターと高倉地域交流センターが避難場所として指定され、天下野地区には使用できる避難所はなかった状況であります。避難するには4キロメートルから8キロメートルも移動しなければならず、高倉地内においては県道33号線西側の山が崩落して大変危険な状況であったこと、また、山田川支流の小さな河川の氾濫で大変な状況になったことが記憶にあります。

当時、自宅付近で土砂災害が想定されたため水府支所まで行ったが中には入らず駐車場にいた方、指定避難所となっている水府ふるさとセンターは使えずオートキャンプ場に避難された方もいたと伺っています。このとき避難されていた方の自宅には、裏山の崩落で土砂が流入した被害が発生しました。被災後の処理については町会で対応したそうです。また、その後の豪雨時にも、農道の崩落などがあり、地元自主防災会で担当課と相談し、資材の支給をしていただき修復した事例もあります。

なお、天下野地区については、昨年度におきまして全ての町会が避難行動要支援者名簿の更新作業を行いました。登録申請者の中に、洪水、浸水を除く自宅に近い避難場所として、自主防災会、町会が指定した近隣の避難所を記載する項目があり、1区から4区町会は海洋センターか天下野地域交流センター、5区、6区町会は水府ふるさとセンターと記載しているとのこと。現在、地球温暖化などの影響で、毎年、異常気象による記録的な降雨量などが頻繁にニュースなどで報道されております。

そこで、確認の意味で2点お伺いします。

1点目は、水府ふるさとセンターについては、地域コミュニティの防災訓練時の質問において、指定緊急避難場所としては指定が難しいものと考えている旨の回答をされたようですが、洪水ハザードマップには指定避難所として記載がされておりますので、自宅付近での土砂災害が想定されるか、自宅が被災し自宅での生活が困難な避難者のための施設であると理解されますが、これについてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

②としまして、海洋センターについては指定緊急避難場所の表示がありますので、両方の利用が可能であるとの考え方でよろしいのかお伺いいたします。また、郷土文化伝習施設は指定避難所との位置づけのみでよろしいのか、併せてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 安全安心まちづくり推進政策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、災害に強いまちづくりについての3点のご質問にお答えいたします。

まず、自主防災組織の育成及び避難体制整備についてでございますが、自主防災会は全124町会に組織され、これまでも市として、自主防災訓練の支援や自主防災リーダー研修会などを通して自主防災組織の育成を進めてきたところでございます。また、令和元年、台風第19号の教訓から、災害警戒本部及び災害対策本部設置時などに自主防災会へ災害に対する避難情報など各種情報を連絡する体制を整え、また、茨城県による竜神ダムの異常洪水防災操作として緊急放流がなされる際に対処するため、旧水府小学校を福祉施設等の要配慮者などが安心して避難できる施設へ改修し、受入れ体制の整備を図ったところでございます。

今後とも、住民一人ひとりの防災、行動計画であるマイ・タイムラインの普及を進めるとともに、災害時の要支援者の避難を確実にするため、避難行動要支援者名簿の整備を進めるとともに、庁内の関係部課が連携し、避難誘導等の支援体制の確立を図り、自主防災会、町会、民生委員、消防団などと協力し、1人で避難することが難しい避難行動要支援者を含む全ての市民の逃げ遅れゼロを目指してまいります。

次に、災害対策本部の機能強化についてでございますが、これまでも国土交通省常陸河川国道事務所、水戸地方气象台や茨城県からのメール、ホットライン、ホームページなどを通じて気象情報や水位情報等を職員が収集し、災害対策本部での避難情報発令等に活用してまいりましたが、これらに加えまして、現在、防災行政無線のデジタル化事業を令和7年度の完全供用開始を目指

し、順次進めるところでございます。このデジタル化によりまして、より迅速にかつ情報把握が可能となる情報収集の自動化、災害対策本部と各支所間におけるインターネット会議システムの導入、ドローンによる災害現場の状況確認、防災アプリをはじめとした情報発信の強化などが図られます。また、多様な災害に応じた訓練等を通じ、災害対策本部の機能強化を図ってまいります。

次に、原子力広域避難計画の実効性の向上についてでございますが、原子力災害が発生し、または発生するおそれが生じた場合に備え、広域的な避難体制の構築、住民への放射線の影響を最小限に抑えるための防護措置を確実なものとするために、今後の訓練を通じて避難等に係る課題の抽出と解決を図り、初動は屋内退避が基本ではありますが、広域避難訓練の実効性を高めてまいります。

続きまして、災害発生時の市民の安全確保についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、水府ふるさとセンターの指定避難所についてでございますが、議員ご発言のとおり、市民の皆様方が避難する施設として、災害が差し迫った状態で危険を逃れるための指定緊急避難場所と、被災した後に一時身を寄せる指定避難所と2種類ございまして、水府ふるさとセンターにつきましては指定避難所として運用してございます。なお、指定緊急避難場所は一度に多くの方が避難できる学校等を指定し、指定避難所にはより自宅に近い施設を指定してございます。

次に、海洋センター及び郷土文化保存伝習施設の指定緊急避難場所と指定避難所としての利用方法についてでございますが、議員ご発言のとおり、海洋センターにつきましては指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねて運用をしてございます。また、郷土文化保存伝習施設につきましては指定避難所としておりますが、開設に当たっては災害の状況に応じて判断し、活用してまいります。

○川又照雄議長 菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） ただいまは丁寧なご答弁をありがとうございました。

何点か質問させていただきます。

1点目については理解をいたしました。

2点目の災害対策本部機能強化についてでございますが、これも大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。そういう中で、ドローンによる情報収集もこれから取り組む、あるいは、今、取り組んでるわけですか、これは。

○川又照雄議長 総務部長。

○武藤範幸総務部長 ドローンの状況でございますが、ドローン进行操作する職員の育成を今現在進めているところでございまして、消防職員ないしは防災対策課の職員において操作技術を得るための研修に参加をしているところでございます。また、実際のドローンそのものにつきましては、今回のデジタル化の予算の中で市のほうで取得をしていくということで取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○川又照雄議長 菊池伸也議員。

○ 9 番（菊池伸也議員） ありがとうございます。取り組んでいるということで安心をしました。ドローンによる情報収集は、人が行けないようなところに行くこともできるし、対策本部に直接映像を持ってくることもできますので、ぜひとも訓練をしまして、そういうことに取り組んでいただければと思います。先進地では既にやっていますので、よろしくお願いします。

次に、原子力広域避難計画の実効性の向上についてでございますけれども、これも大変前向きなご答弁なんですけど、最近テレビ等で那珂市のことが取り上げられました。那珂市の場合は、30キロ圏内も含めまして、5キロ圏内のことが特に言われております。PAZの5キロ圏内ので、後からアンケートをとったら、半分以上の方が避難場所とか、どういうふうにしたらいいか分かんないようなアンケートの回答だということなんで、本市においてはこれから積極的に取り組んでいただけるものと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

それから次に、水府ふるさとセンターの指定避難所についてでございますが、これはさきに、緊急指定避難場所にはならないというようなことを地域コミュニティの研修のときに言われたそうなんですけど、実際に災害が起こりそうなとき、あるいは起こったときに、普通の方ではなくて避難行動の要支援者ですか、そう何人もいるわけではないんですが、こういうことは、例えば、商売をやっても積極的に協力してくれると思いますので、その辺の調整は市のほうできちんとやっていただいて、スムーズな避難ができるようなことを考えてもらえればと思います。これは要望ですけども、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。